

日本労働年鑑 第55集 1985年版
The Labour Year Book of Japan 1985

第二部 労働運動

I 労働組合の組織現状と組織運動

2 組織運動

2 「労働戦線統一」の動き

全民労協の連合体移行問題

八二年一二月一四日、四一単産、四二九万人によって結成された全民労協は、その後、八三年三月に八単産が参加した(本年鑑54集一九九～二〇〇頁参照)。さらに、八月の第九回代表者会議で全民労(同盟)の加盟を、一〇月一四日の第一一回代表者会議で炭労、全造船機械、ホテル労連(以上総評)、全国自労連合会(純中立)の四単産の加盟を承認した。これで全民労協の組織勢力は五四単産、四八四万人となり、当初予想されていたほとんどの組合の加盟が実現した。

こうした段階で、つぎのステップとして全民労協の連合体移行問題が登場、八月二三日の全民労協三役会議で、「現在の協議会組織の体制から連合会組織に発足させる目的を一九八五年に置き、労働界全体の統一の展望とあわせ、『基本構想』をはじめとする条件整備や環境づくりを精力的にすすめる」とする「全民労協の活動の基調について」が、事務局長提案というかたちで提起された。

これにたいし同盟は、八月二三日の幹事組合代表者会議で、連合体移行時期の明示については削除を求めることを決定、総評も八月二六日の全民労協参加一三単産会議で、連合体移行時期は明示すべきでない旨確認した。

九月一〇日の全民労協三役会議では、総評、同盟側から強い反対意見がだされ、時期尚早論が大勢を占めたため、「連合会組織に発展させる目的を一九八五年に置き」の部分「さらに前進をはかるため」との表現に差しかえることを確認、一〇月一四日の代表者会議で最終決定された。

全民労協第二回総会

全民労協は、一一月二日、第二回総会をひらいた。連合体移行問題をさきにしたような形で棚上げにしたうえで、「八四年度中に組織人員五〇〇万人台を実現し、八五年度中に六〇〇万人をめざす」との方針を確認した。このために加盟方針を改め、正式加盟(産別組織を原則とする)のほか、組織の事情によってただちに加盟できない産別組織のオブザーバー加盟制度(出席・発言はできるが議決権はもたない)と友好組織制度(産別以外の組織で、諸行事参加や資料配布をうけることができる)を設けることになった。

また、全民労協の地方組織問題については、総評・同盟側の強い抵抗を考慮して、全国ネットワークとして九ブロックに「地域連絡会」を設置するとの方針が決定され、八四年三月に実施された。

八二年七月の大会で、「公企体労組懇談会」設置を提唱し、官公労の戦線統一に意欲を燃やす全電通は、八三年八月二三～二五日の第三六回定期大会では、また新たな構想を発表した。それは、「(1)全民労協と同様、官公労においても新しいゆるやかな労戦統一のための協議体を早期に結成するよう努める、(2)そのため、各組合がナショナルセンターの違いを超え、共通する課題で可能な共同行動を積み上げていく、(3)全民労協官公版ができた暁には、ナショナルセンターとの有機的な連帯を保ちつつ、全民労協とブリッジを結び、官民の可能な共闘を積み上げていき、条件が整った段階で官民一体のナショナルセンターをつくりあげ、全的統一を実現する」(委員長あいさつ)、「官公労働者の結集のため、共通の話し合いの場を作ることとし、官公労働問題懇話会(仮称)のようなゆるやかな組織を設置する」(書記長提案説明)とするものであった。今回の「官公労懇」は、さきの「公企労懇」が公企体労組のみを対象にするものであったのにたいし、公務員をふくめた構想となっていた。つづいて、八四年の全電通新年旗開きの席上、山岸委員長は「八五年末までに官公労結集の基本構想的な青写真をつくり、遅くとも八六年秋ごろまでにゆるやかな準備会を発足させる」との具体的スケジュールを示した。

これにたいし、国労は「全電通の構想は、全民労協路線を官公労に持ち込むものだ。統一懇談会には賛成できない」(武藤書記長、国労大会方針提案)と真っ向から反対。動労、全通、自治労、日教組なども実質的に反対の姿勢をとっている。同盟系でも鉄労が、「国労の全国大会で、全電通委員長の提唱を右翼再編とか、たたかわない労戦統一の官公版であるなどと批判していることにみられるように、基本路線の違いを無視して共同行動も労戦統一もできるものではない」(辻本委員長、鉄労大会あいさつ)として、否定的な姿勢をみせている。

総評は、八三年七月二五～二八日開催の定期大会で、労戦統一のつぎの課題が全的統一へのステップをふみだすことであるとの認識のうえに、官公労の統一問題については、「総評、同盟、新産別の官公労働者の共通課題での共同闘争をすすめるとともに、話し合いの場を設定する」との方針を決定していたが、全電通の提起にたいして真柄総評事務局長は、これを積極的に受けとめつつ、内部での討論や共同行動をすすめ「雰囲気醸成するのをみながら、総評としての提起をおこないたい」(全電通大会あいさつ)との考えを表明した。その後、九月一日の総評拡評は、労戦対策委員会に官公労問題小委員会の設置を決めた。

だが、官公労の多くは組織的に競合・対立しているという現状からしても、また、労戦統一にたいする路線上の差異の大きさ、すなわち、総評系官公労組の多くは、(1)五項目堅持、(2)たたかう労働戦線の統一などをめざしているのにたいし、同盟傘下の全官公系組合は、基本構想にもとづく全民労協型統一をめざしている、ということからしても、さらに、全電通そのものが電々公社の経営形態変更にもなって民間移行することが確実視されていることから、官公部門の労戦統一にはなお複雑な行程が予想される。

総評三顧問と労研センターの動向

岩井・太田・市川の総評三顧問が中心となり八二年三月一日に発足した「労働問題研究センター」は、その後、月刊誌「ろうけん」の発行や活動家の交流などの活動を展開するほか、総評運動方針への提言を発表してきた。地方組織は、京都、大阪、長野、東京、北海道、静岡、愛知に労研センターが誕生し、千葉、兵庫、神奈川、新潟、四国、福岡などでも結成準備がすすめられており、会員は当初目標の一〇〇〇人にわずかに欠ける数になった。

* 設立目的・方針などについては、本年鑑54集二〇〇頁参照。

八四年六月二日、東京・国労会館で開催された第二回総会では、冒頭あいさつに立った太田顧問が、「このままの労研センターでは左に幻想を与えることになる。このあいさつが労研センターの皆さんにたいする最後のことばになるかもしれない」と、労研センターの活動のあり方に疑問を呈したのが注目されたが、八四年度の活動の重点として、(1)全民労協を母体とするいかなる統一の話し合いも拒否する姿勢を官公労に確立する、(2)全民労協の連合体移行に反対し、民間組織の総評脱退を阻止する、(3)地域活動の方針を発展させ、全民労協の介入、組織攻撃に対応する、(4)総評が差別されている労働者・勤労者の利益を守るようにする、などが決められた。

一方、総評に未来はないとする統一労組懇などの活動については「同意しない」との立場を一貫させるとともに、「総評労働運動の階級的再生を通じて日本労働運動の強化をめざす共通の認識に立つことを求め、その前提に立って、運動の大目標で一致する諸勢力については共通課題での共闘をすすめる」との方針が確認された。

統一労組懇と「あり方懇」の動向

八三年七月三十一日～八月一日開催された統一労組懇の年次総会は、「全民労協は戦前の産業報国会である」と規定し、「全民労協は、自肅要求ですら実現していない」と批判、「三原則(資本からの独立、政党からの独立、一致する要求にもとづく行動の統一)にもとづく階級的ナショナルセンターをめざし、統一労組懇の強化・拡大が急務」と、ナショナルセンター化を一段と鮮明にした。

同時に、「全民労協不参加または批判的態度をとっている単産、各産業別あり方懇、金属機械全国労組連絡会、その他の連絡協など右翼再編に反対する数百万人の結集をはかる『右翼再編反対、全国労働者・労働組合連絡会』(仮称)を検討する時期にきている」として、階級的ナショナルセンターを展望した「労組大連合」にとりくむとの方針を決定した。

なお、総会では、こうした方針をふまえ、常任代表委員を三人増やして一人に、代表委員も三人増の二五人とし組織体制の強化がはかられた。

地方では、大阪において九月五日、大阪統一労組懇民間部門、「基本構想」に反対するマスコミ労組・労働者の会、化学労働者の統一を考える会、全金融労働組合大阪連絡協議会、右翼労戦不参加金属機械労働組合大阪地方連絡会の五団体により、「大阪民間労組共同行動連絡会議」が結成された。

八四春闘においても、統一労組懇は「春闘方針構想」を打ち出し、「健保改悪阻止」の政策要求で初の統一ストを打つなど独自の運動を強めている。

日本労働年鑑 第55集 1985年版

発行 1984年12月15日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年8月21日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1985年版(第55集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
